

○水道料金・下水道使用料について

- ・水道料金については、当面の間は変わりません。
- ・請求については、**令和2年5月請求分**から佐賀西部広域水道企業団が請求します。
- ・お支払い方法については、これまで通り①口座振替②納入通知書のいずれかでのお支払いになります。
- ・下水道事業については、これまで通り武雄市が運営しますが、**下水道使用料**に関してのみ、水道料金と合わせて、検針・料金算定・請求・徴収を佐賀西部広域水道企業団が行います。

○口座振替によるお支払いについて

- ・ 口座振替については、これまで通り指定の口座での振替になりますが、振替日が**毎月27日**に変わります。
- ・ 27日に振替ができなかった場合は、**翌月10日に再度振替**を行います。
- ・ いずれも指定日が休日の場合は**翌営業日**の振替になります。
- ・ 振替は水道料金と下水道使用料の**両方**をお支払いの方は**合計した金額**の振替を行います。
- ・ すでに口座振替によりお支払いいただいている方につきましては、金融機関でのお手続きは必要ありません。

○納入通知書によるお支払いについて

- ・ 納入通知書については、**圧着ハガキ式**に変わります。

郵便はがき



【見本】

〒0000-0000

武雄市〇〇町大字〇〇〇〇〇〇番地

〇〇〇〇〇 様

||||| カスタマーバーコード |||||

水道料金 納入通知書

Water Bill

水栓番号 01-0000001-001

令和元年12月10日 発行 N-999999

佐賀西部広域水道企業団

〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万1869番地

<お問合せ先>

佐賀西部広域水道企業団 武雄営業所 TEL 0954-22-2874

矢印の方向にゆっくりといねいに開いてご覧ください。
なお、このハガキが湿っている場合は、十分に乾かしてから開いてください。

お支払いの際は、この宛名部分を切り離してご提出ください。

口座番号 01760-8-961763 加入者名 佐賀西部広域水道企業団

水道料金納入済通知書

水道 太郎 様

12345678901234567890123456789012345

請求月	令和元年12月分(定例)
水栓番号	01-0000001-001
水道使用水量	45m ³
水道料金 (うち消費税相当額)	9,018円 (668円)
合計額 (うち消費税相当額)	9,018円 (668円)

納期限

令和元年12月28日

- ・ 上記の納期限までに、金融機関またはコンビニでお支払いください。
- ・ 納期限を過ぎたものは金融機関及びコンビニではお支払いできませんので、企業団窓口までご持参ください。

(CVS収納用) 収納代行 DSK電算システム



(91)912345-0123456789012345678901
010331-0-123000-1

領収日付印

本書のとおり領収しましたので通知します。
(あて先)
佐賀西部広域水道企業団企業出納員

※用紙は直接機械で処理しますので折り曲げたりしないでください。

取りまとめ銀行	佐賀銀行本店営業部
取りまとめ店	〒812-8794 ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター

(企業団・コンビニ本部控)

○納入通知書によるお支払いについて

- ・ 発送日が毎月15日から**19日**に変わります。
- ・ お支払いできる場所については、**武雄市内に店舗のある金融機関のほか、佐賀信用金庫、佐賀東信用組合、佐賀県信用漁業協同組合連合会、コンビニエンスストア、佐賀西部広域水道企業団武雄営業所**でお支払いいただけます。
- ・ 納入期日が毎月月末から**翌月10日**に変わります。
- ・ **佐賀銀行武雄市役所派出所及び武雄市役所内**ではお支払いができなくなります。
- ・ 武雄市よりお送りした納入通知書は**4月1日以降**すべて使えなくなります。